

松江市立地適正化計画（案）目次の変更について

変更前（第5回検討委員会提示）		変更後（素案の目次）	各章の変更内容
第1章 立地適正化計画の概要		第1章 立地適正化計画の策定にあたって	・タイトルを「立地適正化計画の策定にあたって」に変更。 ・背景と目的を一本化して記載。 ・計画の位置づけ、対象区域、目標年次など項目を整理して記載。
1. 立地適正化計画制度創設の背景		1. 背景と目的	
2. 立地適正化計画策定の目的		2. 計画の位置づけ	
3. 立地適正化計画で定める事項		3. 計画の対象区域	
		4. 計画の期間と目標年次	・3. 都市施設(道路、公園、下水道)に関する記載は、2. 市街地形成に合わせて記載。 ・6. 空き家に関する記載は、4. 住宅立地に合わせて記載。
第2章 松江市の現状と課題		第2章 松江市の現状と課題	
1. 人口		1. 人口・世帯	
2. 市街地形成		2. 市街地形成	
3. 都市施設（道路、公園、下水道）		3. 公共交通	
4. 公共交通		4. 住宅立地	
5. 住宅立地		5. 防災	
6. 空き家			・タイトルを「基本的な方針」に変更。 ・都市マスタープランの記載に合わせ項目を整理。
7. 防災			
第3章 立地の適正化に関する基本的な方針		第3章 基本的な方針	
1. 基本理念		1. 基本理念	
2. まちづくりの方向性・基本方針		2. 計画策定の視点	・第6章 誘導施策で個別に記載することとしていた「居住誘導区域における施策」を、「居住誘導に関する施策」に変更し、第4章で記載。
3. 目指すべき将来都市構造		3. まちづくりの基本方針	
		4. 将来都市構造	
第4章 居住誘導区域		第4章 居住誘導区域	
1. 居住誘導区域の設定方針		1. 居住誘導区域の設定方針	・第6章 誘導施策で個別に記載することとしていた「都市機能誘導区域における施策」を、「都市機能誘導に関する施策」に変更し、第5章で記載。
2. 居住誘導区域に含まない区域		2. 居住誘導区域に含まない区域	
3. 居住誘導区域		3. 居住誘導区域を設定するエリア	
4. 届出制度について		4. 届出制度について	
		5. 居住誘導に関する施策	
第5章 都市機能誘導区域		第5章 都市機能誘導区域	・公共交通については、まちの骨格に位置づけられる重要な要素であることから個別に章立てをして記載。
1. 都市機能誘導区域の設定方針		1. 都市機能誘導区域の設定方針	
2. 都市機能誘導区域を設定するエリア		2. 都市機能誘導区域を設定するエリア	
3. 都市機能誘導区域		3. 誘導施設	
4. 誘導施設の設定方針		4. 届出制度について	
5. 誘導施設に設定する都市機能		5. 都市機能誘導に関する施策	変更なし
6. 届出制度について			
第6章 誘導施策		第6章 公共交通	
1. 居住誘導区域における施策		1. 基本的な方針	変更なし
2. 都市機能誘導区域における施策		2. 公共交通に関する施策	
第7章 数値目標の設定と進捗管理		第7章 数値目標の設定と進捗管理	変更なし
1. 数値目標（KPI）の設定		1. 数値目標（KPI）の設定	
2. 計画の評価と見直し		2. 計画の評価と見直し	